

証券コード 2157
2021年11月10日

株 主 各 位

群馬県前橋市大友町1丁目5-1
株式会社コシダカホールディングス
代表取締役社長 腰 高 博

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をご活用いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。

なお、書面またはインターネットによる議決権行使に関しましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年11月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月26日（金曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園2-5-20
ホテルメルパルク東京5階 瑞雲の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が限られております（最大100席程度）ので、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしく願い申しあげます。

本年はご出席者へのおみやげの配布は行いません。ご了承お願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第52期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■株主総会当日までの感染拡大の状況等により当日の対応（入場人数等）を変更する場合がございます。

■会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、アルコール消毒とマスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。

■会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方等は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

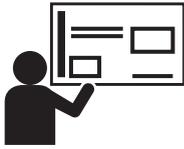
■株主総会運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

■本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」中の「(5)業務の適正を確保するための体制」、「(6)上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況」、「連結計算書類における連結注記表」及び「計算書類における個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.koshidakaholdings.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

■本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本提供書面にお目通しくださいようお願い申し上げます。

■株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.koshidakaholdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

■本総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会の終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

本年は新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるために、書面またはインターネットにより議決権を行使することを強くご推奨申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



インターネットで議決権 を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年11月25日（木曜日）
午後6時完了分まで



書面で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年11月25日（木曜日）
午後6時到着分まで



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年11月26日（金曜日）
午前10時

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

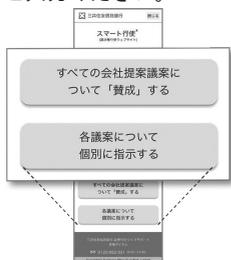
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

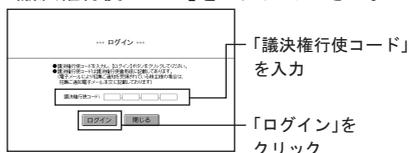
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

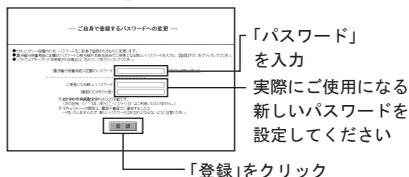
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: 0120-652-031(フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

(提供書面)

事業報告

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)におけるわが国経済は、輸出の回復を受けた製造業を中心に企業収益や設備投資は持ち直しの動きが続いているものの、サービス支出を中心とした個人消費等一部に弱い動きが見られます。

このような環境下において、各セグメントの業績は次のとおりであります。

(カラオケ)

カラオケ業界では、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が繰り返し発令され、休業あるいは営業時間短縮等の活動制限の下、当社グループが当連結会計年度において通常に営業できた期間は、東京都で4割程度、国内全店でも6割強にとどまりました。加えて、マスコミ報道等により人流抑制が耳目を集め、来客数を押し下げる厳しい状況で推移しました。一方で、各種政策やワクチン接種が促進する中、抑えられていた消費が一気に爆発する「リベンジ消費」による消費回復が期待されております。

このような環境の中、当社グループでは、2019年9月にスタートした中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」の実現に向け、慎重かつ積極的な投資を進め、首都圏を中心とした新規出店、カラオケチェーン店の譲り受けによる店舗網の拡充、「ライブビューイング」、「KARASTA×ONEREC(カラスト・ワンレック)」等新しいエンターテインメントの提供、社内研修施設「まねき塾」の都内移転及び教育体制の拡充を進めました。なお、海外店舗につきましても、各国政府から出される制限の下での営業となっており、休業や営業時間短縮を余儀なくされました。

当連結会計年度末のカラオケセグメント国内店舗数は、前連結会計年度末比34店舗増の559店舗(から揚げの天才店舗等を含む)、海外店舗数は4か国12店舗(韓国4店舗、マレーシア6店舗、タイ1店舗、インドネシア1店舗)となりました。

以上の結果、カラオケセグメントの売上高は191億95百万円(前連結会計年度比29.3%減)、セグメント損失は65億91百万円(同57億52百万円損失増加)となりました。

(温浴)

カラオケセグメントと同様、店舗内飲食店の営業時間短縮等の影響を受け、厳しい状況が続きました。

以上の結果、温浴セグメントの売上高は8億97百万円(前連結会計年度比25.7%減)、セグメント損失は2億3百万円(同1億33百万円損失増加)となりました。

(不動産管理)

2019年2月に取得した前橋駅北口の複合商業施設「アクエル前橋」につきましては、2020年12月のグランドオープンを経て、継続的にテナントの入居が進んでおります。

以上の結果、不動産管理セグメントの売上高は6億98百万円(前連結会計年度比9.7%増)、セグメント損失は1億81百万円(同1億4百万円損失増加)となりました。

以上により、当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の売上高は207億91百万円(前連結会計年度比52.0%減)、営業損失76億28百万円(同87億76百万円利益減少)、経常損失30億92百万円(同47億92百万円利益減少)、親会社株主に帰属する当期純損失は41億44百万円(同39億13百万円損失増加)となりました。

区 分	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前連結会計年度比
カ ラ オ ケ 事 業	19,195	92.3	70.7%
温 浴 事 業	897	4.3	74.3%
不 動 産 管 理 事 業	698	3.4	109.7%
合 計	20,791	100.0	48.0%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において合計5,915,942千円の投資を実施いたしました。主な内訳は次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に購入または完成した主要設備

カラオケ事業	店舗の新設等	5,096,345千円
温浴事業	店舗の改装等	13,650千円
不動産管理事業	不動産賃貸物件の改装等	805,676千円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

カラオケ事業	店舗閉鎖による除却等	40,263千円
--------	------------	----------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、5,731,800千円の銀行借入による資金調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社である株式会社コシダカは、2021年4月30日付で株式会社大庄が運営するカラオケ事業の一部店舗を譲り受けております。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 49 期 (2018年 8 月期)	第 50 期 (2019年 8 月期)	第 51 期 (2020年 8 月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (2021年 8 月期)
売 上 高 (千円)	61,771,031	65,840,277	43,303,711	20,791,480
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	8,207,893	9,562,273	1,699,536	△3,092,618
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	4,426,599	6,226,534	△231,515	△4,144,936
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	54.44	76.57	△2.84	△50.84
総 資 産 (千円)	68,357,480	72,087,391	44,555,839	41,973,662
純 資 産 (千円)	26,697,244	31,815,081	22,911,792	18,178,360
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	315.51	391.24	281.01	222.96

(注) 当社は、2018年6月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。第49期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 49 期 (2018年 8 月期)	第 50 期 (2019年 8 月期)	第 51 期 (2020年 8 月期)	第 52 期 (当事業年度) (2021年 8 月期)
営 業 収 益 (千円)	6,040,966	6,335,321	4,369,829	1,648,608
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	4,173,468	4,584,970	1,561,076	△321,323
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	2,692,688	4,316,953	891,448	△386,551
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	33.11	53.09	10.94	△4.74
総 資 産 (千円)	20,129,826	20,841,480	29,041,217	28,478,469
純 資 産 (千円)	12,955,807	16,385,745	16,314,652	15,424,906
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	159.32	201.50	200.10	189.19

(注) 1. 当社は、2018年6月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。第49期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況 (2021年8月31日現在)

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コシダカ	5百万円	100.0	カラオケ事業 温浴事業
株式会社コシダカプロダクツ	10百万円	100.0	不動産管理事業 知的財産管理事業
株式会社コシダカビジネスサポート	5百万円	100.0	カラオケ事業
株式会社韓国コシダカ	997百万 韓国ウォン	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.	21百万 シンガポールドル	100.0	カラオケ事業

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

2019年9月から取り組んでいる中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」の実現に向け、以下の3点を重点課題と位置づけております。

① 店舗網の拡充とカラオケルーム数の拡大

全国の「カラオケまねきねこ」を各種エンターテイメントを提供するためのインフラストラクチャーとするために、駅前繁華街に重点を置いた新規出店と既存店の増床・増室、加えて店舗のリロケーションを進め、店舗の大型化と総ルーム数の拡大を実現するとともに、店舗ネットワークの効率化と店舗運営の生産性向上を図ってまいります。

② 各種エンターテイメントの提供

カラオケに軸足を置きつつ、新しいデジタルエンターテイメントの開発・提供を進め、カラオケルームでの楽しみ方の多様化・複合化に取り組んでおり、直近では、手軽に「歌ってみた動画」を作成できる「KARASTA×ONEREC」の導入に注力しております。

③ 人材の採用と育成

上記施策の実現のためには、その礎となる人材の採用と育成が必要不可欠であります。そのため、社内研修施設「まねき塾」を東京に移転・拡充し、さらに人材開発部を新たに設置して、各種採用施策の推進、福利厚生充実、育成のための階層別研修カリキュラムの実施等を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

事業名	主要サービス
カラオケ事業	カラオケボックス店舗の運営
温浴事業	温浴施設の運営
不動産管理事業	自社保有不動産の賃貸、管理

(6) 主要な営業所 (2021年8月31日現在)

① 当社

東京本社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 神谷町MTビル
前橋本社	群馬県前橋市大友町1丁目5-1

② 子会社

株式会社コシダカ	本社	群馬県前橋市大友町1丁目5-1
株式会社コシダカプロダクツ	本社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 神谷町MTビル
株式会社コシダカビジネスサポート	本社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 神谷町MTビル
株式会社韓国コシダカ	本社	Rm # 1008, Hyundai HYEL, 213-12, Saechang-ro, Yongsan-gu, Seoul, Korea

③ 直営店舗

地域別	カラオケボックス店	温浴施設
北海道	40	—
東北	35	1
関東	266	2
中部	98	—
近畿	33	—
中国	29	—
四国	18	—
九州	31	2
沖縄	9	—
合計	559	5

(注) 上記の他、カラオケボックス店が韓国に4店舗、マレーシアに6店舗、タイに1店舗、インドネシアに1店舗あります。なお、シンガポールの店舗は全店閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況 (2021年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
カラオケ事業	740 (1,849) 名	57名減 (511名減)
温浴事業	16 (79) 名	6名減 (23名減)
全社(共通)	12 (—) 名	2名減 (—)
合計	768 (1,928) 名	65名減 (534名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定事業に区分できない当社使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12 (—) 名	2名減 (—)	50.60 歳	7.56 年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 群 馬 銀 行	5,749,999千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,416,043千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,750,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,310,437千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	833,333千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	569,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	475,000千円
株 式 会 社 東 和 銀 行	333,333千円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	166,666千円
株 式 会 社 足 利 銀 行	166,666千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、連結子会社であるKOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. を解散する旨の決議をいたしました。同子会社は現在、現地法令に従い清算手続を進めております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 307,200,000株
- ② 発行済株式の総数 82,300,000株 (自己株式1,716株を含んでおります。)
- ③ 株主数 46,564名
- ④ 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ヨ ウ ザ ン	21,328,000株	25.92%
株 式 会 社 ふ く る	7,028,000株	8.54%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	4,283,859株	5.21%
株 式 会 社 ア イ エ ム オ ー	3,784,000株	4.60%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,237,100株	3.93%
腰 高 博	2,340,000株	2.84%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,067,400株	1.30%
腰 高 美 和 子	964,000株	1.17%
一 般 社 団 法 人 SACHI 信 託 口 1	960,000株	1.17%
一 般 社 団 法 人 SACHI 信 託 口 2	960,000株	1.17%
一 般 社 団 法 人 SACHI 信 託 口 3	960,000株	1.17%

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式1,716株を控除して算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2021年 8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	腰 高 博	指名・報酬委員会委員 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長 コシダカインターナショナル代表取締役社長 株式会社ふくる代表取締役社長
常務取締役 常務執行役員	朝 倉 一 博	経営企画室長 株式会社コシダカ取締役経営企画担当
常務取締役 常務執行役員	腰 高 美和子	グループ総務担当 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ取締役総務部長 株式会社ヨウザン代表取締役社長
常務取締役 常務執行役員	土 井 義 人	グループ管理担当 株式会社コシダカ取締役経理担当 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長 株式会社韓国コシダカ代表理事
取締役 執行役員	座 間 晶	海外事業担当 コシダカシンガポール代表取締役社長 コシダカインターナショナル取締役
取締役 (常勤監査等委員)	西 智 彦	指名・報酬委員会委員
取締役(監査等委員)	森 内 茂 之	指名・報酬委員会委員長 太陽有限責任監査法人パートナー 加藤産業株式会社社外監査役 ダイドーグループホールディングス株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	高 井 研 一	カネコ種苗株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役西智彦氏、森内茂之氏及び高井研一氏は、いずれも社外取締役であります。
2. 取締役西智彦氏は常勤監査等委員であります。監査等委員である取締役は、内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行っておりますが、常勤者をおくことによって内部統制システムが有効に機能していることを確認し、監査の有効性を高めることを目的としております。
3. 監査等委員である取締役西智彦氏、森内茂之氏及び高井研一氏は、いずれも東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給総額（基本報酬）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （ ー）	150,260千円 （ ー）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （ 3名）	15,600千円 （ 15,600千円）
合 計	7名	165,860千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
4. 当社取締役の報酬は、基本報酬のみであり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

③ 取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬（以下、「個別報酬」といいます）の決定方針について、経営理念の実現に向け企業価値の継続的な向上を図るべく単年度の業績に連動した報酬体系とし、各取締役の役割、職責に応じるとともに当社グループの事業競争力向上に資する適正かつ合理的な水準とするため、2021年2月16日開催の取締役会において決議いたしました。

当該方針の内容の概要は次のとおりです。

イ. 個別報酬額決定の方針

個別報酬は、月例の固定額の基本報酬のみを支払うこととし、単年度の業績を踏まえて毎年見直しを行い、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の職位、実績、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案し決定します。

ロ. 決定方法

個別報酬額については、代表取締役社長が上記方針に基づき原案を作成し、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申の内容を基に取締役会で決定します。

取締役会は、当事業年度の個別報酬額について、その内容及び決定方法が上記方針と整合しており、指名・報酬委員会の答申が尊重されていることから、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬額も、月例の固定額としています。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森内茂之氏は、太陽有限責任監査法人パートナーであり、加藤産業株式会社及びダイドールグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。

取締役高井研一氏は、カネコ種苗株式会社社外監査役であります。

なお、これらの兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

氏名	区分	活動状況
西 智彦	社外取締役 (監査等委員)	取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席し、豊富な経験と組織運営の見識に基づく発言を行っております。また、それ以外の場面においても適宜当社グループの企業活動に関して有用な提言、助言を行っております。
森内 茂之	社外取締役 (監査等委員)	取締役会14回のうち12回に出席し、また、監査等委員会15回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、客観的、公正な立場から貴重な指摘、提言を行っております。
高井 研一	社外取締役 (監査等委員)	取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席し、豊富な経験と企業経営の見識に基づく発言を行っております。また、他社事例、経済情勢を踏まえての貴重な指摘、提言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役西智彦氏、森内茂之氏及び高井研一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社における役員（執行役員を含む）であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る報酬等の額	35,000千円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記1.を含む）	35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、1. 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

連結貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,388,986	流 動 負 債	10,098,129
現金及び預金	5,766,843	支払手形及び買掛金	189,785
受取手形及び売掛金	84,030	短期借入金	4,500,000
商 品	19,912	1年内返済予定の長期借入金	2,956,712
原材料及び貯蔵品	196,243	未 払 金	660,635
そ の 他	3,339,597	未 払 費 用	1,025,926
貸倒引当金	△17,641	未払法人税等	59,107
固 定 資 産	32,584,676	預 り 金	148,519
有 形 固 定 資 産	23,543,075	賞 与 引 当 金	129,710
建物及び構築物	17,752,236	そ の 他	427,733
車両運搬具及び 工具器具備品	2,446,390	固 定 負 債	13,697,172
土 地	3,344,448	長期借入金	9,313,768
無 形 固 定 資 産	238,410	繰延税金負債	225,906
の れ ん	9,598	資産除去債務	3,409,037
ソフトウェア	217,651	そ の 他	748,460
そ の 他	11,160	負 債 合 計	23,795,302
投資その他の資産	8,803,190	純 資 産 の 部	
投資有価証券	415,067	株 主 資 本	18,107,431
長期貸付金	1,129,652	資 本 金	2,070,257
長期前払費用	70,876	資 本 剰 余 金	3,302,786
敷金及び保証金	5,261,103	利 益 剰 余 金	12,840,049
繰延税金資産	2,198,588	自 己 株 式	△105,662
そ の 他	182,308	その他の包括利益累計額	70,929
貸倒引当金	△454,405	その他有価証券評価差額金	27,449
		為替換算調整勘定	43,479
		純 資 産 合 計	18,178,360
資 産 合 計	41,973,662	負 債 ・ 純 資 産 合 計	41,973,662

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,791,480
売上原価		25,310,382
売上総損失		△4,518,902
販売費及び一般管理費		3,109,896
営業損失		△7,628,799
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,374	
為替差益	151,082	
解約金収入	566,427	
補助金収入	3,814,951	
その他	215,969	4,764,806
営業外費用		
支払利息	33,357	
支払手数料	500	
貸倒引当金繰入額	158,534	
その他	36,232	228,625
経常損失		△3,092,618
特別利益		
固定資産売却益	74,187	
投資有価証券売却益	57,123	131,310
特別損失		
固定資産除却損	46,479	
減損損失	1,480,852	
関係会社株式評価損	74,702	1,602,034
税金等調整前当期純損失		△4,563,342
法人税、住民税及び事業税	64,357	
法人税等調整額	△482,763	△418,405
当期純損失		△4,144,936
親会社株主に帰属する当期純損失		△4,144,936

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	2,070,257	3,302,786	17,474,182	△105,662	22,741,564
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△489,196		△489,196
親会社株主に帰属する当期純損失			△4,144,936		△4,144,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△4,634,132	-	△4,634,132
当 期 末 残 高	2,070,257	3,302,786	12,840,049	△105,662	18,107,431

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	41,447	128,780	170,228	-	22,911,792
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△489,196
親会社株主に帰属する当期純損失					△4,144,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,998	△85,300	△99,299	-	△99,299
当 期 変 動 額 合 計	△13,998	△85,300	△99,299	-	△4,733,431
当 期 末 残 高	27,449	43,479	70,929	-	18,178,360

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,138,704	流 動 負 債	6,623,949
現金及び預金	4,438,727	短期借入金	3,500,000
営業未収入金	1,137,023	1年内返済予定の長期借入金	2,601,712
前払費用	20,638	未払金	95,379
関係会社短期貸付金	12,103,881	未払費用	55,005
関係会社未収入金	275,023	未払法人税等	29,802
その他	196,227	預り金	6,349
貸倒引当金	△32,817	前受収益	294,676
固 定 資 産	10,339,765	賞与引当金	1,492
有形固定資産	2,103,923	その他	39,531
建物	330,675	固 定 負 債	6,429,614
構築物	22,764	長期借入金	5,775,018
車両運搬具	5,178	預り保証金	3,300
工具、器具及び備品	1,587,844	資産除去債務	40,000
土地	157,461	組織再編により生じた株式の特別勘定	171,279
無形固定資産	6,850	その他	440,016
ソフトウェア	6,850	負 債 合 計	13,053,563
投資その他の資産	8,228,991	純 資 産 の 部	
投資有価証券	405,587	株 主 資 本	15,397,456
関係会社株式	169,469	資 本 金	2,070,257
出 資 金	10	資 本 剰 余 金	2,335,577
関係会社長期貸付金	9,045,491	資 本 準 備 金	2,060,257
繰延税金資産	172,832	その他資本剰余金	275,320
敷金及び保証金	140,469	利 益 剰 余 金	11,097,283
その他	101,273	利 益 準 備 金	2,500
貸倒引当金	△1,806,143	その他利益剰余金	11,094,783
		別 途 積 立 金	2,156,000
		繰越利益剰余金	8,938,783
		自 己 株 式	△105,662
		評価・換算差額等	27,449
		その他有価証券評価差額金	27,449
資 産 合 計	28,478,469	純 資 産 合 計	15,424,906
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,478,469

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,648,608
営 業 費 用		
固 定 資 産 賃 貸 費 用	1,182,249	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	643,955	1,826,204
営 業 損 失		△177,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	163,539	
賃 貸 収 入	7,080	
為 替 差 益	27,822	
そ の 他	30,431	228,873
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,133	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	346,149	
そ の 他	3,318	372,601
経 常 損 失		△321,323
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	74,075	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	57,123	131,199
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,358	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	151,907	153,266
税 引 前 当 期 純 損 失		△343,389
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	33,484	
法 人 税 等 調 整 額	9,677	43,161
当 期 純 損 失		△386,551

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	9,814,531	11,973,031	△105,662	16,273,204
当期変動額										
剰余金の配当							△489,196	△489,196		△489,196
当期純損失							△386,551	△386,551		△386,551
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△875,747	△875,747	—	△875,747
当期末残高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	8,938,783	11,097,283	△105,662	15,397,456

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	41,447	41,447	16,314,652
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△489,196
当期純損失			△386,551
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△13,998	△13,998	△13,998
当期変動額合計	△13,998	△13,998	△889,746
当 期 末 残 高	27,449	27,449	15,424,906

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月25日

株式会社コシダカホールディングス
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小川 明
代表社員 業務執行社員	公認会計士	林 直也
代表社員 業務執行社員	公認会計士	黒崎 浩利

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月25日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小川	明
代表社員 業務執行社員	公認会計士	林	直也
代表社員 業務執行社員	公認会計士	黒崎	浩利

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会が定めた、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月26日

株式会社コシダカホールディングス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	西	智 彦 ㊞
監 査 等 委 員	森 内	茂 之 ㊞
監 査 等 委 員	高 井	研 一 ㊞

(注) 監査等委員、西智彦、森内茂之及び高井研一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円 配当総額164,596,568円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年11月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者につきましては、取締役会が設置する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて選任したものであり、監査等委員会は、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こし だか ひろし 腰 高 博 (1960年4月2日生)	1986年4月 当社入社 1995年8月 当社代表取締役社長 2010年9月 当社代表取締役社長兼CEO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長 コシダカインターナショナル代表取締役社長 株式会社ふくる代表取締役社長	2,340,000株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>腰高博氏は、1995年に代表取締役就任以来、当社グループの発展を導くとともに、強固なリーダーシップと的確かつ迅速で柔軟性を兼ね備えた経営判断により、未曾有の新型コロナウイルス感染拡大に対する対応策を実施して当社グループ最大の危機を乗り越えました。経営全般に関する豊富な経験、知識に鑑み、今後も当社にとって不可欠のリーダーであると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		
2	あき くら かず ひろ 朝 倉 一 博 (1955年9月4日生)	1979年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2004年10月 当社に出向（経営企画室長） 2005年11月 当社入社経営企画室長 2005年11月 当社取締役経営企画室長 2010年9月 当社取締役執行役員経営企画室長 2014年3月 当社常務取締役常務執行役員経営企画室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ取締役経営企画担当	640,000株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>朝倉一博氏は、2005年に取締役就任以来、経営企画部門の責任者としてグループ全体の経営戦略の企画・推進を行ってきました。営業、財務・会計等を含む豊富な経験と実績を活かし、引き続き当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 並 び	当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
3	こし だか みわ こ 腰 高 美 和 子 (1960年11月23日生)	1980年1月 1986年5月 2000年3月 2002年1月 2010年9月 2014年3月	株式会社第一証券（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 当社入社 当社監査役 当社取締役総務部長 当社取締役執行役員グループ総務担当 当社常務取締役常務執行役員グループ総務担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ取締役総務部長 株式会社ヨウザン代表取締役社長	964,000株
〔取締役候補者とした理由〕 腰高美和子氏は、2002年に取締役就任以来、総務人事責任者として社内の内部管理を的確に遂行してきました。営業、コンプライアンスを含む豊富な経験と実績を活かし、引き続き当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者いたしました。				
4	ど い よし ひと 土 井 義 人 (1961年3月20日生)	1984年4月 1999年6月 2009年7月 2010年9月 2015年3月	国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 高砂電器産業株式会社（現株式会社コナミアミューズメント）入社 当社入社内部統制推進室長 当社取締役執行役員グループ管理担当 当社常務取締役常務執行役員グループ管理担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ取締役経理担当 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長 株式会社韓国コシダカ代表理事	643,200株
〔取締役候補者とした理由〕 土井義人氏は、2010年に取締役就任以来、グループ管理責任者として財務戦略の企画・推進を行ってきました。経営戦略を含む豊富な経験と実績を活かし、引き続き当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者いたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 並び 当社における地位及び担当 に重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	ざ 座 間 晶 あきら (1972年11月19日生)	1997年4月 株式会社サンクスアンドアソシエイツ入社 2008年5月 メトロキャッシュアンドキャリアージャパン株式会社入社 2014年1月 株式会社ベアトリーチェ入社 2015年1月 日本リージャス株式会社入社 2015年6月 当社入社 2017年3月 当社執行役員海外事業担当 2019年11月 当社取締役執行役員海外事業担当（現任） （重要な兼職の状況） コシダカシンガポール代表取締役社長 コシダカインターナショナル取締役	2,455株
[取締役候補者とした理由] 座間晶氏は、2016年にコシダカシンガポール代表取締役社長、2017年に当社執行役員、2019年に当社取締役に就任し、当社グループの海外事業責任者として東南アジア展開の戦略企画及び推進を行ってきました。経営戦略、営業、国際事業等に関する豊富な知見と経験を活かし、引き続き当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 取締役候補者腰高博氏は、株式会社ふくろの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
2. 取締役候補者腰高美和子氏は、株式会社ヨウザンの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。候補者5名は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新する予定があります。
5. 「所有する当社株式の数」については、2021年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	にし とも ひこ 西 智 彦 (1954年10月10日生)	1978年4月 野村證券投資信託販売株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2012年2月 株式会社カーブスホールディングス社外監査役 2012年11月 当社常勤監査役 2015年11月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	3,200株
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 西智彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手証券会社の企業部長・支店長を歴任されており、2012年に常勤監査役、2015年に常勤監査等委員に就任以来、その豊富な経験に基づく営業、組織、リスク管理等に関する知見を活かし、当社グループの経営を監督しています。引き続き当社グループの経営を適切に監督していただけると判断し、社外取締役候補者としていたしました。			
2	もり うち しげ ゆき 森 内 茂 之 (1957年2月26日生)	1982年10月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 1998年7月 青山監査法人代表社員 2005年10月 中央青山監査法人理事 2007年5月 霞が関監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員 2010年1月 同監査法人統括代表社員 2012年11月 当社社外監査役 2015年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 太陽有限責任監査法人パートナー 加藤産業株式会社社外監査役 ダイドーグループホールディングス株式会社社外監査役	—
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 森内茂之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人において長年に亘り企業の監査に従事し、代表社員・理事を歴任されたことによる財務・会計、リスク管理を始めとする豊富な知識と経験を基に、2012年に社外監査役、2015年に監査等委員に就任以来、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与しています。他の上場会社の社外監査役の経験も活かし、引き続き当社グループの経営を適切に監督していただけると判断し、社外取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	高井 研一 (1952年7月10日生)	1976年4月 株式会社群馬銀行入行 2007年6月 同行執行役員総合企画部長 2009年6月 同行取締役兼執行役員本店営業部長委嘱 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行専務取締役 2016年6月 一般財団法人群馬経済研究所 理事長 2016年6月 株式会社ヤマト社外監査役 2019年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） カネコ種苗株式会社社外監査役	—
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>高井研一氏は、長年に亘る金融機関の経営陣としての経営戦略、組織・人事を始めとする豊富な経験と幅広い知見を基に、2019年に監査等委員に就任以来、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与しています。他の上場会社の社外監査役の経験も活かし、引き続き当社グループの経営を適切に監督していただけると判断し、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は全員社外取締役候補者であります。
3. 候補者は全員現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、西 智彦氏及び森内茂之氏は6年、高井研一氏は2年となります。なお、西智彦氏及び森内茂之氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、候補者3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める責任限度額となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。候補者3名は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新する予定があります。
6. 候補者3名は、東京証券取引所規則に定める独立役員（監査等委員である社外取締役）として同取引所に届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員（社外取締役）とする予定であります。
7. 「所有する当社株式の数」については、2021年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

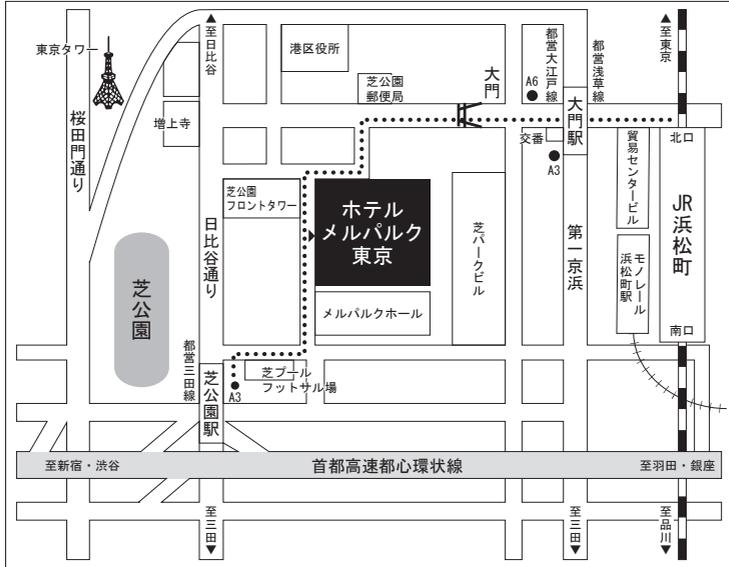
以 上

会場ご案内図

ホテルメルパルク東京 5階 ずいうん 瑞雲の間

東京都港区芝公園2-5-20 〒105-8582

電話03-3433-7211



交通 JR山手線・京浜東北線

浜松町駅北口または南口より徒歩約8分

都営浅草線・都営大江戸線

大門駅A3またはA6出口より徒歩約4分

都営三田線 芝公園駅A3出口より徒歩約2分

(※) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本年はご出席者へのおみやげの配布は行いません。ご了承お願い申し上げます。